

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年五月三十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町字二反田前地六〇九〇番一、六〇九〇番二の一部、六〇九〇番三の一部、

六〇九三番一の一部、六〇九三番八の一部、六〇九三番九の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町六一四六番地

中原 静子